

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	愛知県
事業計画名	愛知県地域脱炭素重点対策加速化事業計画
事業計画の期間	2023年度～2027年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本県は、製造品出荷額等が45年連続全国一位を誇る日本一のモノづくり県であり、活発な経済活動の結果として、温室効果ガス排出量は全国最多となっている。

一方で、事業者の削減努力により、県内総生産当たりの温室効果ガス排出量は全国第33位という低い水準を実現しており、住宅用太陽光発電設備は件数、導入容量ともに全国1位、EV・PHV・FCV（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）の総普及台数は全国2位となるなど、地球温暖化対策が進んでいる。

しかしながら、カーボンニュートラルという高い目標を実現するためには、これまでの取組を着実に進めるだけでなく、従来の延長ではない、革新的なイノベーション、ブレイクスルーが必要である。

そのため、産業技術の集積や県民の高い環境意識など、この地域の強みを総動員して、革新的技術の社会実装とイノベーションの創出に挑むことにより、家庭、事業活動、交通などの分野において、環境と経済、社会の好循環を起こし、県民・事業者など本県で生活・活動する全ての人が快適な環境を享受する脱炭素社会の実現を目指す。

【本県の2050年カーボンニュートラルの社会像】

分野	カーボンニュートラルの社会像
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 建築物（住宅、ビル等）は、全て「ZEB」、「ZEH」 再生可能エネルギー（太陽光、陸上・洋上風力、水力等）が一般化 コンパクトシティが実現
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> グリーン水素、再生可能エネルギーが一般化 グリーン水素等の輸入・供給に関する拠点が整備 脱炭素型のメタネーションや鉄鋼業の水素還元製鉄、CCS、CCUS、DACなどが確立 技術革新の進展によりあらゆる業種で脱炭素を実現
交通	<ul style="list-style-type: none"> ゼロエミッション自動車を始めとした電動車が一般化 自動車燃料に脱炭素燃料が普及 MaaSが普及し、エコモビリティライフが実現 航空機の燃料がSAF化
山村	<ul style="list-style-type: none"> 循環型林業の推進 適切な間伐等による森林管理
農村	<ul style="list-style-type: none"> メタン及び一酸化二窒素を抑制した農業が一般化 中山間地域での営農型ソーラーシェアリング 農業機械は、電動化

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

ア 地方公共団体実行計画（区域施策編）

(ア) 計画名称

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）

(イ) 策定年月

2022年12月改定（策定：2018年2月）

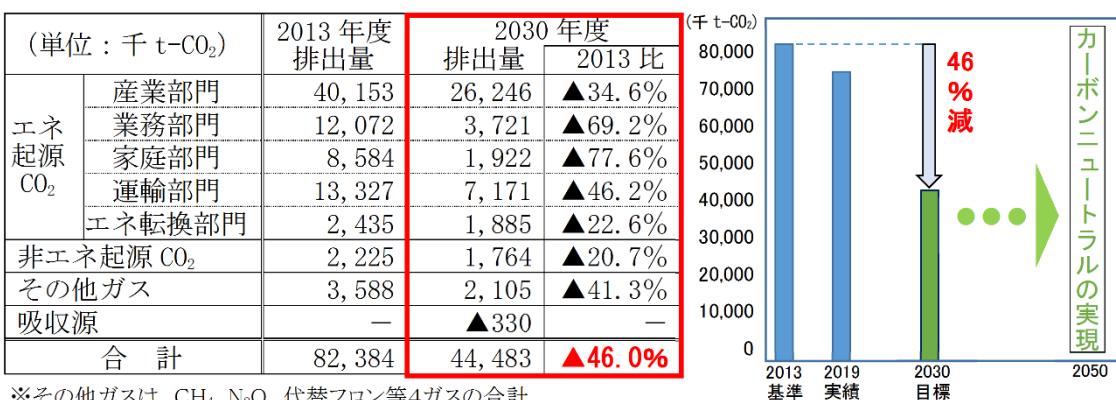
(ウ) 計画期間

2030年度まで

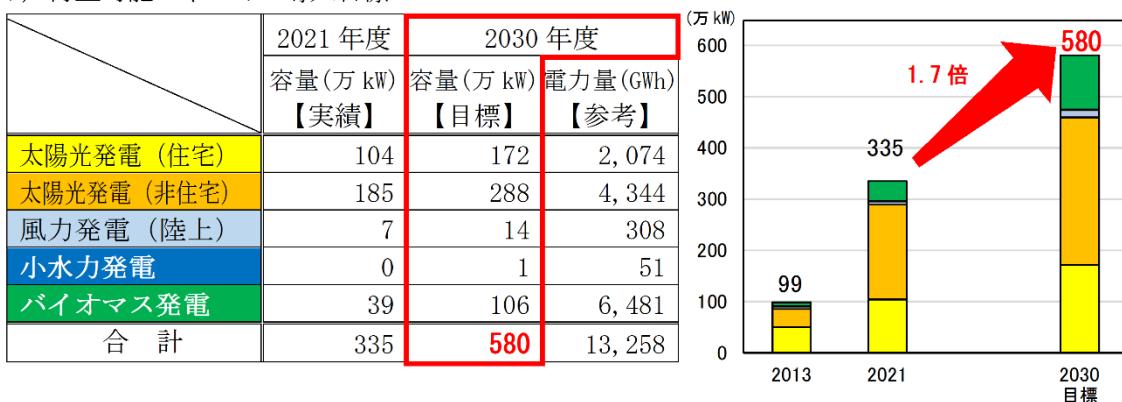
(エ) 温室効果ガス削減目標

2030年度：46%削減(2013年度比)

長期目標：2050年カーボンニュートラル実現



(オ) 再生可能エネルギー導入目標



(カ) 主な施策

6つの重点施策を柱として、「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」を加速するとともに、愛知発の脱炭素イノベーションの推進や水素利用の拡大により、目標の実現を目指す。

<重点施策>

- 1 脱炭素プロジェクトの創出・支援
 - ・カーボンニュートラル戦略会議等による新たなプロジェクトの創出
 - ・矢作川・豊川CN(カーボンニュートラル)プロジェクト^(※)等選定プロジェクトの事業化
- 2 意識改革・行動変容
 - ・全世代に向けた情報発信(「あいち COOL CHOICE」県民運動の強化)
 - ・あいちエコアクション・ポイントによる脱炭素型ライフスタイルへの転換
- 3 建築物の脱炭素化の推進
 - ・住宅のZEH化やビルのZEB化の支援
 - ・住宅用太陽光発電設備や蓄電池等の導入を加速
- 4 脱炭素型事業活動の促進
 - ・事業者の再エネ・省エネの促進
 - ・中小事業者等の脱炭素経営を支援
- 5 ゼロエミッション自動車の普及加速
 - ・ゼロエミッション自動車(EV・PHV・FCV)の導入を支援
 - ・充電インフラ、水素ステーションの設置を促進
- 6 水素社会の構築
 - ・中部圏における大規模な水素・アンモニアの社会実装に向けた検討
 - ・低炭素水素サプライチェーンの構築に向けた取組の強化

※ 矢作川・豊川CNプロジェクト

1 目的

愛知県における矢作川・豊川流域をモデルケースに、水循環をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入による国土強靱化をはじめ、森林保全、治水、水道、下水道からエネルギーを含め、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す。

2 設立

矢作川CN推進協議会を2022年8月に設立。2023年9月から矢作川・豊川CN推進協議会へ改定。

3 施策

(1) 再生可能エネルギーの創出

- ・既存水力発電の増強
- ・水インフラ空間における水力発電施設の設置
- ・温度差エネルギーの活用
- ・水インフラ空間における太陽光発電施設の設置
- ・バイオマス活用の推進

(2) エネルギーの省力化

- ・水道施設の再編及び汚水処理の統廃合
- ・新設時や機器更新時における最新技術の導入
- ・温度差エネルギーの活用
- ・その他

(3) CO₂吸収量の維持・拡大

- ・森林・緑地の保全
- ・循環型林業の推進及び木材利用の促進

(4) 新技術・新システム

- ・上下水道の連携
- ・水循環マネジメントによる水利用の最適化
- ・建設工事におけるCO₂排出量の削減
- ・官民によるCNに向けた動きとの連携
- ・その他

イ 地方公共団体実行計画（事務事業編）

(ア) 計画名称

愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）

(イ) 策定年月

2023年8月改定（策定：1998年3月）

(ウ) 計画期間

○省エネに係る目標及び温対法の実行計画に係る目標

2021年度から2030年度

○省資源に係る目標

2021年度から2025年度

(エ) 温室効果ガス削減目標

事務事業（水道事業・下水道事業以外）(CO₂換算) 1年あたり▲10.4%以上

水道事業 (CO₂換算・取水量当たり) 1年あたり▲10.2%以上

下水道事業 (CO₂換算・処理水量当たり) 1年あたり▲4.6%以上

(オ) 主な取組

- ・職員一人一人のエコアップ行動の強化と徹底【職員個人・各所属向け】

職員個人・各所属が身近なところから取り組める環境配慮行動を「重点エコアップ5行動」として定め推進

【重点エコアップ5行動】

昼休み・不要な場所などの積極的な消灯！

離席時はパソコンのフタを必ず閉める！

資料作成は必ず両面印刷で（A3も）！

ごみを捨てる前に分別を再確認！

ワンウェイ（使い捨て）プラスチックを可能な限り避ける！

- ・県有施設の運用・維持管理における環境配慮の推進〔庁舎管理者向け〕
県有施設の運用や維持管理にあたり、空調の適温化やLED照明の導入、「全庁エコアップ行動デー」などによるエネルギー消費量の削減、水道使用量の削減、用紙使用量の削減、可燃ごみ排出量・プラスチックごみ排出量の削減などの取組を実施
- ・県有施設の建築・大規模改築、その他事業実施時における環境配慮の推進〔特定事業課向け〕
県有施設の建築・大規模改築、その他の事業実施にあたり、太陽光等の再生可能エネルギー設備や高効率空調機器等の省エネルギー設備、エコカーの導入、建築物のZEB化などによるエネルギー消費量の削減、水道使用量の削減などの取組を実施

（3）促進区域

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）の別冊として、市町村による地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定等に関する都道府県基準を策定する。2022年11月から学識者による「促進区域の設定に関する愛知県基準策定検討会」を設置して内容を検討しており、2023年1月25日から2月23日までパブリック・コメントを実施した上で、3月に愛知県基準を策定した。県内市町村に対して説明会を開催するなど、促進区域の設定を促している。

2. 重点対策加速化事業の取組

（1）本計画の目標

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比46%削減）に対して、2019年度の排出量は8.1%減にとどまっており、本交付金による設備導入等の効果として、0.02%の温室効果ガス排出量削減に寄与する。

また、同戦略の2030年度の再エネ導入量目標5,800MWに対して、2022年度の導入量は3,654MWとなっており、本交付金による設備導入等によって約12.4MWを導入する。

さらに、同戦略における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比46%削減）を達成するため、脱炭素プロジェクトの創出・支援、意識改革・行動変容、建築物の脱炭素化の推進、脱炭素型事業活動の促進、ゼロエミッション自動車の普及加速、水素社会の構築といった6つの重点施策等に取組む。あわせて、2030年度の再エネ導入量目標5,800MWを達成するため、一般財源を用いて住宅用太陽光発電に対する補助を市町村と協調して実施するとともに、PPA方式等を活用して、県庁舎等への太陽光発電の導入を進める。

（地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等）

産業・業務部門の近年の排出量は減少傾向にあるものの、排出割合は県全体の6割強を占めており、全国の約5割弱と比べて高く、本県の温室効果ガス総排出量を削減する上で同部門の取組が非常に重要となる。

また、運輸部門の近年の排出量は概ね横ばいであり、排出割合は県全体の2割弱を占めている。本県の自動車保有台数は全国1位であるとともに、やや増加傾向にあり、運輸部門のうち約9割は自動車からの排出となっていることから、運輸部門、特に自動車からの排出削減を進めることも重要である。

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）では、重点施策に「脱炭素型事業活動の促進」、「建築物の脱炭素化の推進」、「ゼロエミッション自動車の普及加速」を位置づけ、取組を強化することにしている。

本計画は、同戦略の目標達成に向け、産業・業務部門及び運輸部門の対策を強化するものである。

また、本計画では、国の「地域脱炭素ロードマップ」の集中期間に呼応する形で、2025年度までの前半3カ年に民間事業者や個人への支援を重点的に取り組むことで脱炭素の流れを加速させる。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	19,304 トン-CO ₂ 削減／年
②再生可能エネルギー導入目標	12,406kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・風力発電設備 ・中水力発電設備 ・バイオマス発電設備	12,076kW 146kW 152kW 32kW
③その他地域課題の解決等の目標	・本県は、自動車保有台数が全国1位であることから、自動車のゼロカーボン化を推進。 ・本県は、全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、防災力を強化する。
④総事業費	3,175,902 千円 (うち交付対象事業費 3,175,902 千円)
⑤交付限度額	1,143,197 千円
⑥交付金の費用効率性	4千円／トン-CO ₂

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

2023 年度	①太陽光発電設備、蓄電池、水素等関連設備、エネルギー・マネジメントシステムの民間事業者向け補助 ②ゼロカーボン・ドライブ用の太陽光発電設備を導入する個人向け間接補助	①30 件、2,250kW ②50 件、200kW
2024 年度	①太陽光発電設備、蓄電池、水素等関連設備、エネルギー・マネジメントシステムの民間事業者向け補助 ②県有施設への太陽光発電設備の導入	①30 件、2,340kW ②1 件、3,000kW (2024~2026 年度の3か年事業)
2025 年度	同上	①30 件、2,340kW ②1 件、3,000kW (2024~2026 年度の3か年事業)
2026 年度	同上	①14 件、973kW ②1 件、3,000kW (2024~2026 年度の3か年事業)
2027 年度	①太陽光発電設備、蓄電池、水素等関連設備、エネルギー・マネジメントシステムの民間事業者向け補助	①14 件、973kW
合計	①太陽光発電設備、蓄電池、水素等関連設備、エネルギー・マネジメントシステムの民間事業者向け補助 ②ゼロカーボン・ドライブ用の太陽光発電設備を導入する個人向け間接補助 ③県有施設への太陽光発電設備の導入	①118 件、8,876kW ②50 件、200kW ③1 件、3,000kW

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

2023 年度	①風力・中小水力・バイオマス発電設備、熱利用設備・未利用熱利用設備、蓄電池、水素等関連設備、エネルギー・マネジメントシ	①13 件、86kW
---------	---	------------

	システムの民間事業者向け補助	
2024 年度	同上	①13 件、61kW
2025 年度	同上	①13 件、61kW
2026 年度	同上	①7 件、61kW
2027 年度	同上	①7 件、61kW
合計	同上	①53 件、330kW

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

2023 年度	①ZEB (Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented) 化の民間事業者向け間接補助 ②高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器、コージェネレーションの民間事業者向け間接補助	①4 件 ②40 件
2024 年度	同上	①4 件 ②43 件
2025 年度	同上	①4 件 ②43 件
2026 年度	同上	①4 件 ②23 件
2027 年度	同上	①4 件 ②23 件
合計	同上	①20 件 ②172 件

⑤ゼロカーボン・ドライブ

2023 年度	①電気自動車、充電設備、太陽光発電設備をセットで導入する個人向け間接補助	①50 件
合計	同上	①50 件

(3) 事業実施における創意工夫

<産業・業務部門>

- ・本県は日本一のモノづくり県であるため、温室効果ガス排出量は全国最多となっており、そのうち 6 割超を産業・業務部門が占めている。そのため、事業者向けの地域脱炭素移行・再エネ推進交付金補助金の 1/2 を県費で負担することで、多くの事業者に幅広く支援し、産業・業務部門の排出削減を強力に推進する。また、補助限度額を設定するとともに、一部の設備や大企業については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領で規定されている補助率より引き下げるにより、補助件数をさらに増やす。
- ・本県の再生可能エネルギーの導入容量（固定価格買取制度の認定を受けた設備のうち買取開始分の設備容量）は、2022 年度末時点で約 365 万 kW と全国第 2 位である。また、住宅用太陽光発電設備は件数、導入容量ともに全国 1 位となるなど、太陽光発電の導入が進んでいる。これは、全国的に見ても日照時間が長いといった地域の特性や県・市町村による住宅用太陽光発電に対する継続的な協調補助等を反映したものと考えられ、こうした地域特性をいかし、事業者向けの太陽光発電に対して補助を行うことで、さらなる普及を図る。
- ・事業者向けの補助は、2025 年度までの前半 3 カ年に重点的に取り組むとともに、様々なニーズに応えるため、できる限り幅広いメニューを準備し、太陽光発電だけでなく、太陽熱利用、省エネ化、ZEB 化等にも対応できるようにする。
- ・本県では、2018 年度から全国に先駆けて、再生可能エネルギー等から製造した CO₂ 排出の少ない水素を低炭素水素として本県独自に認証する「低炭素水素認証制度」を制定し、低炭素水素サプライチェーンの構築を進めている〔2023 年度より、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議の取組として、対象範囲を中部圏（愛知・岐阜・三重の 3 県）に拡大のうえ「中部圏低炭素水素認証制度」として運用〕。そこで、事業者が設置する水素等関連設備に補助することで、中部圏低炭素水素認証制度の活用を促し、低炭素水素サプライチェーンの構築を図る。

- ・本県では、カーボンニュートラルの実現のため、革新的・独創的なアイデアを民間から募集し、学識者からなる「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で事業化すべきプロジェクトを選定することで、脱炭素プロジェクトの創出を図っており、2021年度に矢作川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトを選定した（2023年度に矢作川・豊川CNプロジェクトに改定）。本プロジェクトでは、再生可能エネルギー創出のため優先して取り組む施策の一つとして下水処理場への太陽光発電設備の設置を掲げており、本交付金の活用により本プロジェクトも推進する。
- ・本県の流域下水道事業における温室効果ガス排出量は、本県の事務事業全体における排出量の約4割を占めており、消費電力量も多い。下水処理場の用地では本県初となるPPA方式による大規模な太陽光発電事業を実施することで、効率的に脱炭素化を進める。
- ・矢作川浄化センターでは焼却炉の廃熱を利用した発電設備を建設中で、温室効果ガス削減の取組を進めている。矢作川・豊川CNプロジェクトの流域内にあり、積極的に温室効果ガス削減に取り組んでいる矢作川浄化センターで、先行して脱炭素の取組を加速させる。

＜運輸部門＞

- ・本県は世界的な自動車産業の集積地であるとともに、高速道路など道路・交通ネットワークの結節地としての優位性があることから、自動車保有台数が全国1位であり、運輸部門の排出割合は県全体の2割弱を占め、そのうち約9割は自動車からの排出である。そのため、2021年3月に策定した「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」に基づき、EV・PHV・FCVを対象とした事業者向けの補助や自動車税種別割の課税免除、水素ステーションの整備補助等を行っており、水素ステーションの数は全国1位、またEV・PHV・FCVの保有台数は全国2位となっている。こうした取組を加速するため、個人向けのEVや充電器に対して補助を行うとともに、再エネ電力を用いてEVを走行させることで、自動車利用のゼロカーボン化を推進する。
- ・補助金の一部を県費で負担することで、多くの事業者に幅広く支援する。

（4）事業実施による波及効果

- ・本県事業が県内における重点対策加速化事業の最初の選定事例となっていることから、本県事業をモデルケースとして実施することで、県内市町村に対して方向性や取組の仕方を示すことができる。これによって、県内市町村における本事業の活用がさらに促進され、県・市町村が一体となった取組が図られる。なお、本県の取組については、年度当初に開催している県内市町村への説明会で広くPRするとともに、市町村の個別の相談や問い合わせにも適宜対応し、市町村の取組を後押しする。
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に県費を加えて多くの事業者及び個人向けの補助を行うことで、意欲のある事業者及び個人の脱炭素の取組を後押しし、こうした取組を呼び水として、本県全域に脱炭素の取組を広げていく。
- ・PPA方式による県有施設への太陽光発電の導入事例をマニュアル化し、他の県有施設はもとより、県内市町村や民間施設への横展開を図る。

（5）推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

本計画を推進するためには、府内の連絡調整を着実に行うとともに、PDCAサイクルを確立し、適切な進行管理を行うことが重要である。

そのため、オール県庁で、県の率先行動をはじめ各局が関係する様々な取組のレベルとスケールをアップするため、環境担当副知事をトップに、すべての副知事が参画する「あいちカーボンニュートラル推進府内連絡会議」により、本計画の府内調整、進行管理を実施する。

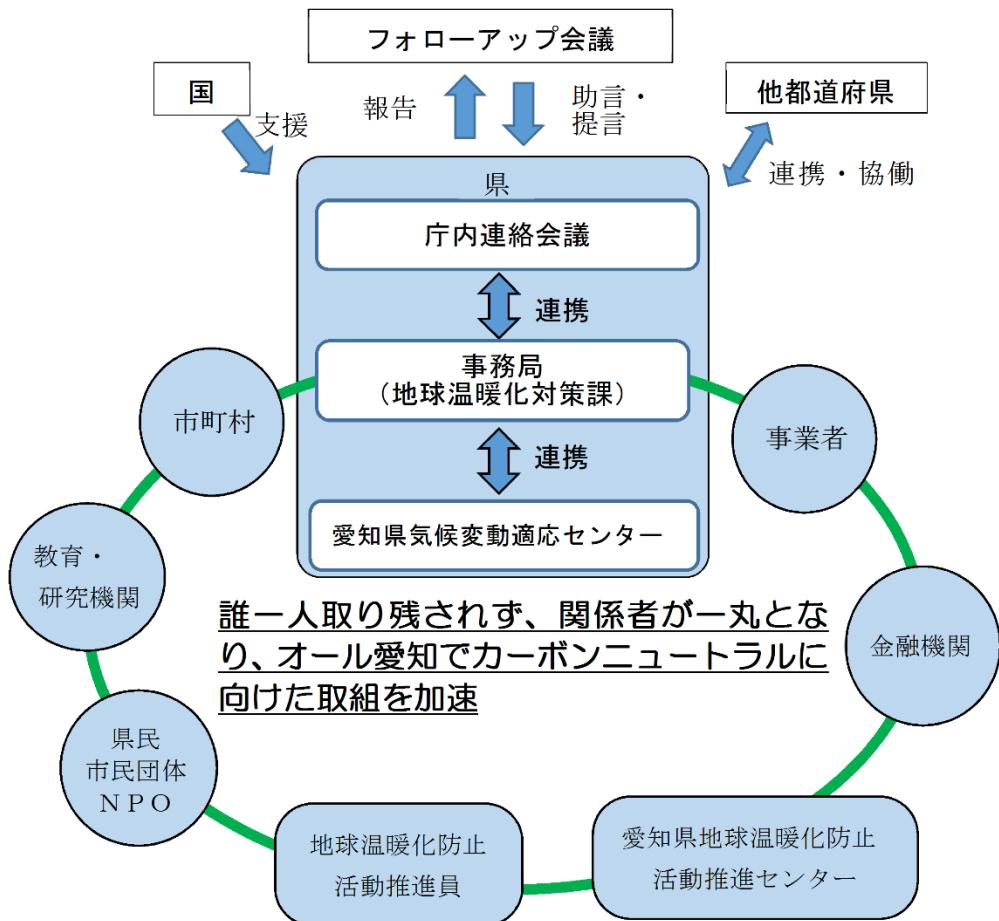
②地方公共団体外部との連携体制

本県の実行計画である「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」を推進するため、学識経験者等を構成員とする「あいち地球温暖化防止戦略2030フォローアップ会議」を設置することとしており、本計画の進行管理についても同会議を活用して実施する。

また、県民、事業者団体、市民団体、市町村などの代表者等で構成する「あいち環境づくり推進協議会」などの各種会議や意見交換会等の機会を通じて、各主体から積極的な意見や提案を求

めるとともに、PPA事業者を始めとする民間事業者や地元経済団体などと連携・協働し本計画を推進する。

図 各主体による戦略の推進



③矢作川・豊川CNプロジェクト推進協議会

矢作川CNプロジェクトを推進するために、知事を会長とし、国、関係市、経済団体、有識者による協議会を2022年8月に設立し、2023年9月に矢作川・豊川CN推進協議会へ改定した。矢作川・豊川CNプロジェクトではカーボンニュートラルの実現へ向けた対策案をとりまとめており、矢作川・豊川流域における対策案の具体的な検討を進めるため、本協議会に分科会を設置し、実現できるものから順次事業化をしていくこととしている。下水処理場への太陽光発電設備の設置も対策案の一つであり、事業化へ向けた取り組みを推進していく。

本協議会は既存の枠組みにとらわれず、分野を横断した総合的なマネジメントを行い、熟度が高まったものから県内他地域へ展開するなど、各事業分野単独では達成できない取り組みの検討・実施によりカーボンニュートラルの実現を目指していく。また、先進事例となるものについては全国に発信し、地球温暖化対策に貢献していく。

図 推進体制（矢作川・豊川CN推進協議会）

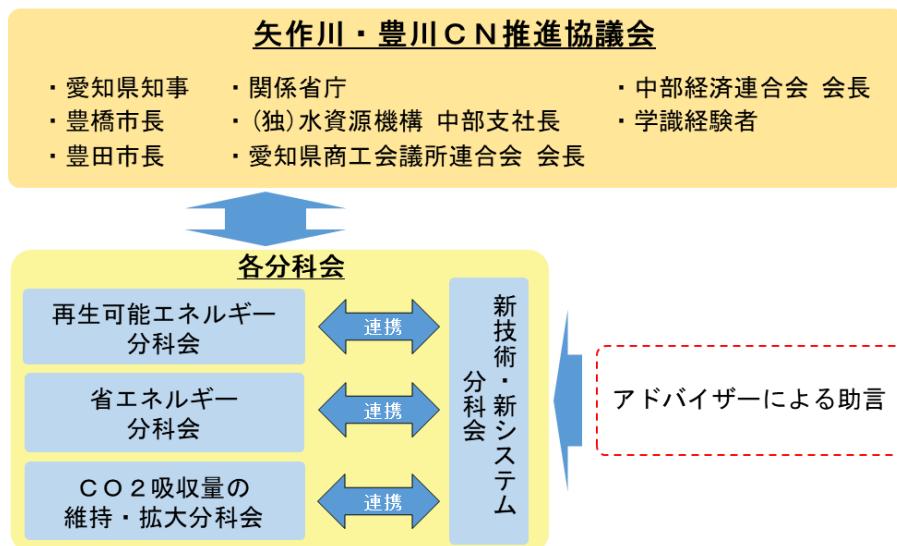


表 矢作川・豊川CNプロジェクト施策体系

1. 再生可能エネルギーの創出	1-1. 既存水力発電の増強
	1-2. 水インフラ空間における水力発電施設の設置
	1-3. 温度差エネルギーの活用
	1-4. 水インフラ空間における太陽光発電施設の設置
	1-5. バイオマス活用の推進
2. エネルギーの省力化	2-1. 水道施設の再編及び汚水処理の統廃合
	2-2. 新設時や機器更新時における最新技術の導入
	2-3. 温度差エネルギーの活用
	2-4. その他
3. CO ₂ 吸収量の維持・拡大	3-1. 森林・緑地の保全
	3-2. 循環型林業の推進及び木材利用の促進
4. 新技術・新システム	4-1. 上下水道の連携
	4-2. 水循環マネジメントによる水利用の最適化
	4-3. 建設工事におけるCO ₂ 排出量の削減
	4-4. 官民によるCNに向けた動きとの連携
	4-5. その他

3. その他

(1) 財政力指数

愛知県財政力指数（2020～2022年3年平均）：0.86738

(2) 地域特例

該当地域：なし
対象事業：なし